

連結レバレッジ比率に関する開示事項(2019年9月末)

1. 連結レバレッジ比率の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	当四半期末	前四半期末
オン・バランス資産の額				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	3,891,770	3,956,469
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	3,902,872	3,968,487
1b	2	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額(△)	—	—
1c	7	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額(連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額(△)	11,101	12,018
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額(△)	9,683	9,602
3		オン・バランス資産の額 (イ)	3,882,087	3,946,866
デリバティブ取引等に関する額				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1. 4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	255	1,038
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1. 4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	801	745
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	72	—
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	—	—
		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額(△)	—	—
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額(△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額(△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	1,128	1,784
レポ取引等に関する額				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額(△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	36	169
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	36	169
オフ・バランス取引に関する額				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	66,080	67,318
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額(△)	44,448	45,048
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	21,631	22,269
連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率				
20		資本の額 (ホ)	228,673	225,056
21	8	総エクスポージャーの額((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)) (ヘ)	3,904,884	3,971,090
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率((ホ)/(ヘ))	5.85%	5.66%

(注) 1. デリバティブ取引等に関する額は、旧計算告示第7条の規定によって算出しております。

2. 前四半期末の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因(当該差異がある場合に限る。) 該当ありません

単体レバレッジ比率に関する開示事項(2019年9月末)

1. 単体レバレッジ比率の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	当四半期末	前四半期末
オン・バランス資産の額				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	3,846,341	3,913,056
1a	1	貸借対照表における総資産の額	3,857,367	3,924,990
1b	3	貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額(△)	11,025	11,934
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額(△)	9,236	9,208
3		オン・バランス資産の額 (イ)	3,837,104	3,903,847
デリバティブ取引等に関する額				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1. 4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	255	1,038
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1. 4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	801	745
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	72	—
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	—	—
		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額(△)	—	—
8		清算会員である銀行が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額(△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額(△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	1,128	1,784
レポ取引等に関する額				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額(△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	36	169
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	36	169
オフ・バランス取引に関する額				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	55,037	55,888
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額(△)	34,579	34,837
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	20,458	21,051
単体レバレッジ比率				
20		資本の額 (ホ)	220,436	217,057
21	8	総エクスポージャーの額((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)) (ヘ)	3,858,728	3,926,852
22		単体レバレッジ比率((ホ)/(ヘ))	5.71%	5.52%

(注) 1. デリバティブ取引等に関する額は、旧計算告示第15条の規定によって算出しております。

2. 前四半期末の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因(当該差異がある場合に限る。)

該当ありません